

初富稻荷神社のご紹介



初富開墾以来、旧初富の地名の鎮守様として崇敬されている初富稻荷神社は、南初富連合自治会、北初富連合自治会、富岡自治会、くぬぎ山連合自治会、北初富第一自治会の五つの自治会により護られている氏神社です。

現在、各自治会長及び各自治会から選出された委員合わせて二十七名が、初富稻荷神社管理委員会（氏子役員）として活動しています。

氏子を代表し神社との連携を図る氏子総代は、各自治会長の委嘱を受けています。

春と秋の例大祭には、昔から「年番」と呼ばれる各自治会の皆様のご協力を得て執り行われ、前日の事前準備、当日の会計、奉納の掲示、来賓者の接待などをしていただいております。この伝統を未来永劫護り通して戴きたいと思っております。

氏子役員一同、規模も力量も微力ではありますが、神社を維持し後世に継ぐ努力をしておりますので、今後とも皆様の暖かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。